潟上湖東地区保護司会報

ふれあいと対話が築く明るい社会

第41号
令和8年7月1日
潟上湖東地区保護司会

潟上湖東地区保護司会「通常総会」

5議案を承認

写真提供／湖畔時報社

潟上湖東地区保護司会の令和八年度「通常総会」が四月二十三日、井川町農村環境改善センターで開催された。

同保護司会の保護司四十人のうち二十九人、また、来賓が出席した。

司会進行を副会長椎川信一氏がつとめ、副会長岩谷修子氏による開式のことば、物故保護司に対する黙祷のあと、会長伊藤雅弘氏があいさつ「サポートセンターについてであるが、今年度に入って飯田川出張所の機能が隣の飯田川館に移り、サポートセンターのある建物は行政財産から普通財産に変更され、新たな賃貸契約を結び現在に至っている。入居の団体は社会福祉協議会など四団体、そして保護司会となっている。名称も出張所の機能はなく、仮称、旧飯田川出張所ということになっている。令和九年度には光熱水費の負担も考えられており、老朽化を理由に令和十年度には閉鎖される予定となっている。従って、令和九年度中に移転先を確保しなければならないということである。ご理解いただきたい。また、この課題、皆様のお知恵を拝借しながら解決したいと思っており、ご協力をお願い申し上げる」などと述べた。

来賓祝辞を秋田保護観察所企画調整課課長 荒川将栄氏、井川町長齋藤多聞氏代理 町民生活課長鷲谷幸平氏が述べ、来賓紹介も行われた。

議事は芳賀勇氏（理事）を議長に選出して行い、五議案を審議し、承認した。

このうち令和八年度事業計画については、「再犯防止に向けた取り組みの強化と社会復帰のための受け入れ基盤の整備」など四項目を重点推進事項とし、第七十六回社明運動推進フォーラム、自主研修の実施等、各種事業を計画した。

閉会のことばを椎川副会長が述べた。

尚、通常総会に先立ち令和八年度第一期保護司地域別定例研修が行われた。

（湖畔時報記事転載）

令和八年度の私の重点

潟上湖東地区保護司会
会長　伊藤雅弘

昨年度は、面接場所の確保と拡充を目標にした。市町村の主管課との懇談会でもお願いし、特に制約は無いことは確認した。また、保護司の中には時に自分の地区で面接をする方も若干おり、それぞれ工夫をしていることが分かった。ただ、対象者には自分の地区で面接を受けることを忌避する人もおり、自然とサポートセンターのある旧飯田川出張所に集中してきた感がある。ここは、借用が簡単で人の出入りが少なく、対象者も安心できそうである。但し、平日のみである。土日祝日の利用を申し出たところ、可能であるが警備保障の解除とセットの知識と正確性が必要とされ、高齢化の進む保護司会には無理かもしれないと思い諦めた。

通常総会でも触れたが、この飯田川出張所は出張所の機能が隣の飯田川館に移し、旧飯田川出張所となり、令和十年度には閉館されることになっている。つまりサポートセンター自体移転しなければならず、面接場所も新たに探さなければならない。「移転」は令和九年度中に解決しなければならない課題となっている。しかしながら、非営利団体である保護司会に自分で探せ解決しろといわれても無理があるのではなかろうか。保護司法等の改正も地方公共団体の協力規定を整備しているので、やはり、ここは五市町村特に潟上市のサポートが必要ではないかと節に願うこの頃です。というわけで、令和八年度の一つ目の重点は、移転先の見通しを立てるです。

二つ目は、社会を明るくする運動のテーマともなっている、保護司や更生保護活動の認知度を上げたいということです。

保護司になりたての頃は、面接と言えば往訪と来訪が中心で、対象者も気まずい思いをするようで、できるだけ保護司であることをさらさないようにしたものだが、昨今、保護司の高齢化、適任者の確保が課題になっており、認知度も低いままで、保護司法等の改正に行き着いてしまった。アンパンマンに匹敵する認知度は無理にしても、せめて民生委員までの認知度までは欲しいところ。そうすれば活動の認知も少しあがり、興味・関心をもち保護司の担い手が登場するかもしれない。

数年前から、主管課にお願いして広報に記事を載せるようにしていただいた。新任保護司の紹介、社明運動の紹介、更生保護大会での受彰者の紹介等々である。主管課の担当者もスペースがあると独自の判断で次のような文を載せてくれる。

…◇…◇…◇…

◆保護司を募集しています

保護司とは、社会全体の再犯防止と更生を支える重要な存在です。あなたの一歩で見守りの輪が広がり、困難を抱える人が新しい生活へ踏み出す支えになります。ご興味のある方はご連絡下さい。

（健康福祉課　更生保護担当）

…◇…◇…◇…

保護司の行う「処遇活動（保護観察）」には秘匿性が伴うが、「地域活動」は認知度のあがる活動をオープンに展開すべきと思う。そのときは市町村を巻き込んで主管課にサポートしてもらいながら活動をするべきと考える。

あとは、湖畔時報に記事を載せてもらうこと。社主は協力的である。通常総会の記事も湖畔時報を転載したものです。

なにかとりとめも無いが、今年度の私の重点を紹介してあいさつにかえます。

★退任者紹介

退任にあたって

天王ブロック
藤原　貞雄

この度、保護司を退任することとなりました。健康上の自己都合で保護司の適性が無くなり、退任することは誠に申し訳なく思います。

平成二十八年の新任から今日まで保護司として観察所からの依頼を受け、研修、施設訪問、往訪、来訪、面接等を経験してまいりました。

近年、五感の感覚の内、二つの感覚が乏しく持病等が顕著になり、ブロック長に相談して退任の手続をお願いした次第であります。社会貢献、地域貢献の意義も健康な身体と健全な精神があってのことだと感じるこの頃ですが、会員の皆様には大変お世話になりました、有難うございました。

退任にあたって

八郎潟ブロック
村井　剛

平成八年七月一日に保護司を拝命し、以来三十年、光陰矢のごとしである。

その間、保護司の皆様はもとより、秋田保護観察所の諸先生の方々の御支援御指導を賜わり、心から感謝を申しあげます。

七年前、第一期定例研修並びに通常総会が、八郎潟町で開催された。その席上、私も歓迎のあいさつを述べる事となっており、若い時の思いを語った。

寺内の青年会館と県庁の道すがらに、秋田少年鑑別所がある。役目がら、この旧国道を通るにつけ「これ程人権を無視したものはない」と思った事を語り「秋田では、ヒヨコのオス・メスの選別作業を鑑別と言う」と語り、暗に名称の変更を促したような気がする。

後日、所用で秋田市に行った時、その建物の前を通り驚いた。正門の右側にあった秋田少年鑑別所のプレートが、はずされていた。

この総会には、秋田保護観察所長の佐々木康志さんが出席し、理解を示していたので佐々木さんの御尽力の賜と、心から感謝を申しあげます。

ちなみに、その建物の正門の左側には、〝秋田法務少年支援センター〟の看板が掲げられ、現在に至っている。

最後に、皆様のご健康とご多幸をお祈り申しあげます。

令和八年度

市町村主管課課長との懇談会及び第一回理事会開催される

五月二十八日、潟上市役所旧飯田川出張所第一会議室において、地区市町村主管課課長の懇談会及び第一回理事会が行われました。

最初に「市町村主管課課長との懇談会」が行われました。五市町村の課長さん(内新任は四名)が全員参加で、保護司会と更生保護活動に関心を持っていただきありがたかった。

会長のあいさつから始まり、秋田保護観察所の荒川企画調整課長、潟上湖東地区担当の沢田保護観察官より新任の挨拶があり、引き続き荒川課長さんが保護司法の改正ポイントをレジュメをもって「市町村の保護司会等への協力規定が整備」されたことなど多岐にわたって示されました。

次に、事務局から市町村からの助成金の算出方法と助成額が示され了承を受けました。また、新任の課長さんも多いので、保護司会の年間スケジュールを説明しました。

千葉犯罪予防活動部長からは、「第七十六回社会を明るくする運動」の取り組みについて、秋田県推進委員会が作成した運動方針と重点事項から説明がありました。なお、今年度の潟上湖東地区推進フォーラムは八郎潟町が担当となっております。

懇談に入り、はじめに主管課課長さんから自己紹介をいただきました。課長さんからの質問にサポートセンターの移転についてあり、未定と答えざるを得ませんでしたが、課長さんにも関心をもっていただきありがたかったです。会長は市町村の広報で積極的に保護司や更生保護活動の紹介をしていただきたいとお願いしていました。

懇談会終了後「第一回理事会」が行われました。理事十四人のうち十一人の出席でした。懇談会と重複する案件は省略して、会は開かれました。やはりサポートセンターの移転に話題が集中し、決め手がないまま潟上市との交渉を待つことになりそうです。ちなみに、旧飯田川出張所に入っている他の四団体にも何も動きはないようです。

第七十六回「社会を明るくする運動」の推進にご協力を

犯罪予防活動部長　千葉和彦

本年も第七十六回「社会を明るくする運動」強調月間が七月一日から全国一斉に繰り広げられています。

例年と大きく違う点は、今年の運動では「統一テーマ」として〝**「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう**〟が実施要綱の一番目に設定されていることです。

これは、「社名運動を知っている」と答えた認知度が、これまでの運動にもかかわらず、年々低下していることと、更生保護が社会で果たしている役割や活動内容を伝え切れていないため、今回の統一テーマとして設定されたものです。

潟上湖東地区においても、県推進委員会の実施要綱の下、各種団体等の参加協力を得て次の活動を予定しております。

内閣総理大臣メッセージの伝達や、七月が「社会を明るくする運動」の強調月間であることのPR、ポスター・のぼり旗の掲示、市町村広報誌・有線放送による宣伝を行うほか、各駅等での広報活動、学校訪問等の行事の実施、小中学生を対象とした作文コンクールへの参加、各種イベントの活用（朝市、ウオーキング、盆踊りなど）、を行う予定です。

また、潟上湖東地区推進フォーラム（担当・八郎潟町）は、七月二十三日（木）午前十時から「はちパル」で開催されます。

犯罪や非行のない明るい社会を築くため、また更生保護ボランティアの存在や役割を広く知ってもらうためにも、皆様のご協力よろしくお願い申し上げます。

第76回 “社会を明るくする運動”
～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民の皆様が、犯罪や非行の防止と立ち直りについての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まって以来、今年で76回目を迎えました。

社会の中で犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支援する「更生保護」は、まさに安全・安心な社会の基盤となる取組です。この更生保護を支えているのが、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアであり、過去の過ちから立ち直ろうとする人々に寄り添い、再出発を助けています。

我が国の更生保護の取組は、海外でも高く評価されており、令和７年12月に採択された「再犯防止に関する国連準則」でも、推奨される取組の一例として、保護司（hogoshi）が紹介されています。しかし、国内において、その取組は必ずしも身近な存在として認識されていないのが現状です。

そこで、第76回運動では、「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」という統一テーマを掲げ、より一体的に運動を展開することとしました。

政府といたしましては、本運動への賛同を示す“幸福（しあわせ）の黄色い羽根”のもと、更生保護が「あたりまえ」に知られる存在となり、立ち直りの支援の輪が更に広がるように取り組んでまいります。

国民の皆様には、ぜひ更生保護の取組や意義に関心をお寄せください。そして、安全・安心な社会の実現のため、それぞれの立場でできることに思いを馳せ、一歩踏み出していただけますと幸いです。あなたの一歩が、社会を支える力になります。

内閣総理大臣　高市早苗

更生ペンギンのホゴちゃん

「社会を明るくする運動」
潟上湖東地区推進フォーラムを開催します

第76回潟上湖東地区推進フォーラムが下記のとおり開催されます。どなたでも参加できますのでご来場をお待ちしております。

1．日　時　７月23日（木）　午前10時より
2．会　場　八郎潟駅前交流館「はちパル」交流ホール
3．内　容
(1)　内閣総理大臣メッセージ伝達（保護司代表）
(2)　主催者あいさつ　八郎潟町推進委員会委員長　八郎潟町長
　　潟上湖東地区保護司会　会　長
(3)　来賓祝辞
(4)　講　演　（演題）未定　（講師）秋田保護観察所
(5)　民　謡　〈唄〉谷川　未采　〈三味線〉嵯峨　泉稀
　　〈唄　曲〉生保内節正調生保内節、能代舟唄、秋田大黒舞
(6)　講　評　秋田保護観察所

サポートセンターだより　第4号

昨年からサポートセンター（サポセン）運営にかかわるようになり、一年が過ぎましたがまだまだ未熟な点が多く、四苦八苦しているところです。この頃は、このサポセンも保護司と対象者の面談場所として高い利用率があり、すごく重宝しているところです。ただし、公的な健物ですので土日・祝日は利用できないのがちょっと難点といったところです。

今現在、十四名の保護司が、企画調整保護司として月曜日から金曜日まで輪番制で常駐しており、気楽に保護司との情報交換や各種会議・関係団体との交渉の場として利用され、質の高い保護活動ができる体制となっております。今年の社会を明るくする運動のテーマは「保護司をはじめとする更生保護ボランティア活動と言うボランティア活動をもっと知ってもらおう」であります。このサポセンをもっと知ってもらい、気軽に立ち寄り、いろんな相談を受ける施設として利用されればサポートセンターとしての役割がさらに高まると思っております。

さて、今年からサポセンが入居する潟上市飯田川出張所が、この度隣の建物、市民センター飯田川館に移転することになり、ゆくゆくはこのサポートセンターも移転をせざるを得ない状況となっております。現在会長を中心に鋭意移転場所を探しているところですが、環境も利便性もそろった場所の確保が急務となっています。

今後とも、このサポセンを中心として保護司活動を活発化し、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラとなるような場所でありたいと願っております。

鳥海山御浜（７月）

趣味のひととき㉔

私の楽しみ…家族と楽しむプロ野球観戦

谷川留美子（八郎潟ブロック）

私にはこれといった特別な趣味はありませんが、楽しみにしている事があります。それはプロ野球観戦です。

息子が野球を始めた頃から見始めたプロ野球。気がつけば家族四人の共通の趣味になっていました。テレビで試合を見る事も楽しいですが、やはり球場で観戦する試合は特別です。選手達の迫力あるプレーや、スタンドの一体感、応援の熱気はテレビでは味わえない魅力があります。今年はWBCの壮行試合を観戦する為、名古屋バンテリンドームに行きました。生で見た大谷翔平に感動したのは言うまでもありません。彼がグラウンドに出てきた時の歓声には鳥肌が立ちました。試合の勝敗はもちろんですがそれ以上に家族で同じ時間をすごし、同じ場面で歓声を上げたり、笑ったりできる事が何よりの楽しみです。

現在息子は名古屋で働いており、娘もこの春から秋田市で働き、一人暮らしをはじめました。それぞれ離れた場所で生活していますが、野球観戦は家族をつないでくれる大切な存在です。家族グループラインで試合の日程を確認したり結果について話したりするのも楽しみのひとつです。子供達が成長し、それぞれの道を歩むようになった今、家族四人が揃う機会は年二回程です。しかし、野球観戦を通じて家族が楽しい時間を共有できることはとても幸せなことだと感じています。

私にとってのプロ野球観戦は、試合を楽しむだけでなく家族の絆を感じられる大切な時間です。これからも家族四人で球場に足を運びたくさんの思い出を作っていきたいと思います。最後に推しの球団はオリックス、推しの選手は山本由伸投手です。

八幡平鏡沼（５月末）

編集後記

七月は「社会を明るくする運動」強調月間です。各地区において様々な啓発活動が行われます。我々保護司一人一人が地域に溶け込み、幸福の黄色い羽根のもと、一人でも多くの方々に保護司を知ってもらい、活動を理解していただけるよう共に励んでいきましょう。

今年一月、思わぬ病気が見つかり、しばらく療養を続けていますが、前向きに取り組んでおります。

（伊藤　健　記）